

Q1 PPA サービスとは？また、PPA サービスのメリットとは？

A1

- ・PPA（Power Purchase Agreement／電力販売契約）とは、PPA サービスを提供する事業者が住宅等に太陽光発電システムを設置し、太陽光発電による電力をその住宅等に提供するサービスです。また、太陽光発電システムの所有者である PPA 事業者が太陽光発電システムの維持管理を行うものです。
- ・PPA サービスの主なメリットとしては、例えば、新築戸建て住宅において PPA サービスを導入する場合、設置する住宅用太陽光発電システムに係る設置費用はゼロとなり、初期投資を負担することなく、太陽光発電システムを導入することができます。また、発電した電力を新築戸建て住宅で自家消費することができます。

Q2 PPA サービスのデメリットとは？

A2

- ・PPA サービスでは契約期間の満了とともに、太陽光発電システムが無償で譲渡されますが、通常、PPA サービスの契約期間は長期継続期間となります。
- ・一般的に、契約期間は 13～15 年間となり、長期継続契約を要するため、既築住宅に PPA サービスを導入する場合は築年数による制限（築 30 年以内など）や契約者の年齢制限（65 歳未満など）があります。
- ・また、設置した太陽光発電による余剰電力は PPA 事業者が売電するケースが多いですが、PPA 事業者は一定容量以上（4kW 以上など）の太陽光パネルを設置するため、一定の屋根面積（屋根面積 24m² 以上など）が必要となります。
- ・さらに、電力契約を PPA 事業者が指定する契約内容に変更することが求められる場合があります。
- ・加えて、既築住宅に PPA サービスを導入する場合、太陽光パネル等の施工時に必要となる仮設足場の設置・撤去に係る費用を求められる場合があります。
- ・その他、屋根の方位（北向きは設置不可など）や住宅の高さによる制限（13m 未満など）、発電量のモニタリングへの協力（常時接続のインターネット回線必須など）、蓄電池の後付けの制限、電気自動車併用の制限といった様々な契約条件等があることから、契約内容を慎重に見極めることが必要です。

Q3 PPA サービスの場合、「堺市スマートハウス化支援事業補助金」を利用できますか？

A3

- ・PPA サービスを活用して、戸建て住宅に住宅用太陽光発電システムを導入する場合、堺市の補助金を活用することができます。
- ・ただし、原則として、PPA 事業者と共同で補助金の交付を申請することが必要です。

Q4 共同申請する上で、注意すべき点は？

A4

- ・PPA 事業者から設置する戸建て住宅の所有者（個人）に対し、補助金の交付を申請することのほか、補助金相当分が住宅の所有者に還元されることが説明されたものであることが必要です。

- ・その他、PPA サービスに関する補助金申請に必要な書類の提出が求められます。

Q5 PPA の場合「補助金相当分が住宅の所有者に還元されることが必要」となるが、PPA 事業者から住宅の所有者に直接還元されるケースのほかに、認められるケースがありますか？

A5

- ・新築戸建て住宅の場合、各 PPA 事業者が提供する PPA サービスを取り扱えるハウスメーカーが予め決まっているケースが多いです。
- ・その場合、PPA 事業者に交付された補助金を、新築戸建て住宅を建築するハウスメーカーを経由して、住宅の所有者に還元される場合が想定されます。
- ・ただし、この場合、補助金が還元されたことがわかる書類をハウスメーカーから新築戸建て住宅の所有者に提供し、当該書類の写しを補助金申請の際に提出することが必要となります。

Q6 共同申請が不要となる場合は？

A6

- ・既築の戸建て住宅に PPA サービスを提供する場合であって、PPA 事業者が太陽光パネル等を設置するための仮設足場を設置し、その費用を戸建て住宅の所有者が負担（5 万円以上に限る。）する場合は、補助金申請に必要な所定の書類を提出することを条件に所有者（個人）のみで補助金申請することができます。

Q7 PPA サービスを提供する事業者にはどのような事業者がいますか？

A8

- ・太陽光パネルや蓄電池のメーカーが PPA サービスを提供する場合があります。また、都市ガスなどエネルギー供給事業者が提供する場合があります。
- ・なお、PPA 事業者によって、提供する PPA サービスの契約内容には様々な契約条件等がありますので、契約内容の詳細や契約条件等について、予め PPA 事業者への確認等が必要不可欠です。

【参考】 京都 0 円ソーラープラットフォーム <https://kyoto-pv-platform.jp/>

※こちらのサイトは、京都府・京都市が共同で運営する PPA を含む関連サイトです。PPA 事業者や PPA サービスに係るプラン内容が掲載されていますが、堺市内においても同様のプラン内容が提供されるかどうかはわかりません。詳しくは PPA 事業者に直接お問い合わせください。